

令和6年度 第3回

恵庭市国民健康保険運営協議会

議 事 録

令和7年3月3日（月）16時30分開会
恵庭市役所 301・302会議室

令和6年度 第3回 恵庭市国民健康保険運営協議会

1. 日時

令和7年3月3日（月）16時30分～17時05分

2. 会場

恵庭市民会館 301・302会議室（恵庭市京町1番地）

3. 出席者

【運営協議会委員】（8名出席）

（1）公益代表

武藤 光一（会長）、石井 美季（会長代行）、生本 富士代

（2）被保険者代表

城生 康裕、神田 美佐子

（3）保険医又は薬剤師代表

貝嶋 光信、島田 直樹

（4）被用者保険等保険者代表

佐藤 浩之

【事務局（恵庭市）】

保健福祉部長、保健福祉部次長、国保医療課長、国保管理担当主査、国保給付担当主査

4. 議事録署名委員

城生 康裕（被保険者代表）、貝嶋 光信（保険医又は薬剤師代表）

5. 審議事項

議案第1号 令和6年度国民健康保険特別会計決算見込

議案第2号 令和7年度国民健康保険税率および軽減判定基準額について

議案第3号 令和7年度国民健康保険特別会計予算（案）

6. その他

1. 開会

○保健福祉部次長

保健福祉部次長の池田です。それでは只今より、国民健康保険運営協議会を開催致します。

2. 会長挨拶

○保健福祉部次長

日程の2、会長挨拶です。武藤会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○武藤会長

国民健康保険運営協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の議題は、令和6年度恵庭市国民健康保険特別会計決算見込等、全3件の提案でございます。

特に新年度の予算案につきましては、特に重要な議題でありますので、委員各位の慎重な協議をお願い致しますとともに、本日の議事運営について、よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます、はなはだ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○保健福祉部次長

会長ありがとうございました。それでは、これ以降の進行は、運営協議会規則第5条の規定に基づき、議長は会長が行うこととなっておりますので、よろしくお願い致します。

3. 議事録署名委員の選任

○武藤会長

それでは、早速、協議に入りますが、恵庭市国民健康保険運営協議会規則第11条の規定により、議事録署名委員2名を置くことになっております。議事録署名委員は、私からご指名させて頂きたいと思いますが、ご異議ございませんか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。それでは指名させていただきます。城生委員、貝嶋委員を議事録署名委員に決定しますので、よろしくお願い致します。

4. 議案等審議

議案第1号 令和6年度国民健康保険特別会計決算見込

○武藤会長

それでは、議案審議に入らせて頂きます。

議案第1号、令和6年度国民健康保険特別会計決算見込について、事務局より説明を願います。

○国保医療課管理担当主査

それでは、議案第1号の令和6年度国民健康保険特別会計決算見込みについてご説明をさせていただきます。なお、補助金等については現在申請中であるため、本資料は現時点での参考数値となりますので、ご承知ください。

それでは最初に資料左側の歳入から、各項目について簡単にご説明をいたします。

まず国税でございますが、決算見込み額は約10億7,064万613円と、予算比で約1.28%の増となっております。この要因としましては、予算編成時の見込みよりも課税所得等が増加したことなどによるものであります。

次に道支出金のうち、保険給付費等交付金（普通交付金）については、資料作成段階では未確定であるため、当初予算額どおりとしているものであります。

特別交付金分の4項目についても、現在申請作業中であることから、決算見込額は予算どおりとしておりますが、実績額と予算との大きなブレは生じないものと見込んでおります。

繰入金については、人事院勧告に伴う人件費等に伴い、当初予算から622万7千円の増補正を行ったところですが、決算見込みについては一般事務費、基盤安定負担金の減少が見込まれていることから、現予算の99%程度の、6億4,990万2千円を見込んでおります。

次に基金繰入金については、国の指示によってマイナンバーカードと保険証の一体化の関係で資格確認書の送付方法について変更を行ったことなどから、当初予算から136万円の増補正を行っており、年度末に全額を繰入とする予定です。

繰越金については、令和5年度の決算剰余金額の全額を令和6年度会計へ繰り越したことから、当初予算から6,607万3千円の増補正を行ったところですが、

ここから、前年度の補助金の精算に係る返還を行い、残額は国民健康保険支払準備基金へ積立をしたところですが、

諸収入は、延滞金や第三者行為返還金等にあたりませんが、ともに増加傾向にあり、実績ベースで再計算したところ、予算比で16.83%程度の増になると見込んでおります。

財産収入は、恵庭市国民健康保険支払準備基金に発生する預金利子配分金にあたりませんが、本年度の金額はまだ確定していないことから、決算見込み額は予算同額としているところですが、

最後の国庫支出金は、当初予算では計上していなかったものですが、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴う必要な経費の一部が、国の補助金対象となったことから交付を受けたものであります。これは、今後実績精算を行う予定です。

続きまして、資料右側の歳出の各項目について簡単にご説明致します。

初めに総務費ですが、人事院勧告に伴う人件費の変動により、国保・債権それぞれの一般事務費について、合計で586万8千円の増補正を行っています。

決算見込みについては、事務費に若干の執行残が見込まれていることから、現予算の98%程度としたところです。

次に保険給付費については、実績ベースで積算したところ、予算の93.09%程度となることが見込まれています。対応する収入側の保険給付費等交付金とは大きな差額が見込まれておりますが、差額が発生した場合は次年度に返還することになります。

納付金につきましては、予算編成時における仮係数での納付金額と本係数による確定納付金額の差が生じたため、予算の98.89%となりました。

共同事業拠出金につきましては、今のところ負担金額の通知がありませんが、決算見込みは予算同額としているものでございます。

健康づくり推進費については、各助成対象者数がおおむね予算上の見込みどおりとなることが予想されておりますので、現時点では予算どおりと見込んでおります。

特定健康診査等事業費につきましては、総務費と同様、人件費の増に伴い当初予算から35万9千円の補正を行いました。決算につきましては若干の執行残が予想されているため、現予算の98%程度になると見込んでおります。

諸支出金につきましては、保険税還付金は、現時点での実績ベースで計算した結果、予算を若干下回る93.52%程度と見込んでおりまして、保険給付費等交付金償還金は令和5年度の保険給付費交付金等の実績報告の結果、35万9千円の返還が発生したため、この返還額に合わせ予算補正を行ったところです。その他償還金は、当初1千円のみ予算措置としておりましたが、国庫補助金等の精算の結果、返還金が発生したことから、5万円の増補正を行ったところです。

基金積立金については、歳入側の繰越金から、補助金等の返還額を除いた6,566万を増補正とし、国民健康保険支払準備基金へ積立を行ったところです。

以上、今後変動が生じる可能性のある部分もございますが、歳入決算見込み額70億5,957万1,438円に対しまして、歳出決算見込み額は66億7,197万6,138円となり、見た目上では3億8千万ほどの黒字となる見込みとなっております。ただし、これは保険給付等交付金と保険給付費の差額によるものでありますので、余剰分は返還を行わなければならないことから、最終的な実質黒字としては療養費分を除いた3,834万程度に、今後の税收や交付金の実績額を加味したものになることが予想されます。余剰金額につきましては、今年度同様、決算確定後に次年度予算に

繰越を行い、必要な償還金が確定したのち、その残額を国民健康保険支払準備基金へ積立とする予定であります。

説明は以上とさせていただきます。

○武藤会長

ありがとうございます。それでは、只今の説明に対しまして、質疑がございましたら発言をお願い致します。

<発言者なし>

それでは、お諮りいたします。事務局の説明の通り承認することによろしいでしょうか。

<異議なしの声>

異議なしということで、議案第1号、令和6年度国民健康保険特別会計決算見込については、承認されました。

議案第2号 令和7年度国民健康保険税率および軽減判定基準額について

○武藤会長

続きまして、議案第2号、令和7年度国保税率および軽減判定基準額について、事務局より説明を願います。

○国保医療課管理担当主査

引き続き、議案第2号の令和7年度国保税率および軽減判定基準額についてご説明させていただきます。

昨年12月に開催致しました本運営協議会において、北海道から仮係数による納付金が示された結果、令和7年度は税率を改正しなくても、納付金を収めるために必要な収入は確保できる旨の報告をしたところです。

このたび、年明けの令和7年1月15日に、改めて北海道より確定係数による納付金額が示されたところであります。

(1)の試算結果をご覧ください。本市の令和7年度確定納付金は、16億452万1千円で、国の制度改正による影響によって、仮係数での納付金よりも3,567万8千円増加致しました。

このことにより、この後に説明致します令和7年度予算もこの数値に合わせた調整をしております。

現行税率と、確定係数で再計算した標準保険税率との比較は（２）の表となっておりますので、ご確認をお願いします。納付金額が上昇したことによって、北海道から示される標準保険税率も大きく上昇をいたしました。現在の税率を変更しなくても、納付金の支払いに必要な税収は確保できるとの判断から、税率は前回の説明と同様、据え置くものとしたいと考えております。

（３）の、国の制度改正に伴う賦課限度額の引き上げにつきましては、前回の運営協議会でもご説明した通り、令和６年３月３０日付で改正された国民健康保険の法定課税限度額に合わせ、後期高齢者支援分が２２万円から２万円引き上げて２４万円とするものでありまして、現在開催中の第１回定例会にて改正条例案が可決されたところです。

（４）の法定軽減基準額の改正（案）についてですが、現在国において国民健康保険の５割、２割の法定軽減の適用基準額について、国民健康保険法が改正となり、併せて地方税法施行令が改正される見込みとなっております。基準額は、５割軽減が１万円、２割軽減が１万５千円、それぞれ増となる予定です。

恵庭市では、この改正に合わせた条例改正を予定しているところですが、地方税法施行令の改正は令和７年３月３１日が見込まれていることから、条例改正は同日付の専決処分にて行う予定であります。説明は以上となります。

○武藤会長

ありがとうございます。それでは、只今の説明に対しまして、質疑がございましたら発言を願い致します。

○佐藤委員

国保事業納付金が、係数が変わったということで、これはその通りだと思いますが、北海道から公表された、全市町村の納付金を見ますと、ほとんどの市町村で前年度から下がっているようで、全体では３．２％くらい減っているのですが、恵庭市は前年度と比べると０．１ポイントくらいアップしているようです。他の市町村がほとんど減っているにも関わらず、恵庭市が上がっている要因はどのようなものなのか、教えてくださいと思います。

○国保管理担当主査

今、手元に資料がございませんので、後日改めて回答させて頂きたいと思います。

○佐藤委員

納付金が税率にも影響するものと思いますから、全道的に減っている部分があれば、税率も少なくとも済むと思いますので、その辺りも含めてご回答をお願いします。

○武藤会長

他に質疑はございますか。

<発言者なし>

それでは、お諮りいたします。事務局の説明の通り承認することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。それでは、議案第2号、令和7年度国民健康保険税率および軽減判定基準額については、承認されました。

議案第3号 令和7年度国民健康保険特別会計予算（案）

○武藤会長

続きまして議案第3号、令和7年度国民健康保険特別会計予算（案）について、事務局より説明を願います。

○国保医療課管理担当主査

それでは、議案第3号の令和7年度国民健康保険特別会計予算（案）について、ご説明致します。なお、この表における令和6年度予算は、決算の際に説明した補正後の額ではなく、当初予算の額を表示しております。

最初に、資料左側の歳入から、各項目について簡単に説明をさせていただきます。

まず国保税について、計をご覧ください。令和7年度は税率の変更を行わないこととしたところですが、被保険者数は若干の減少が見込まれているものの、課税所得等を精査した結果、前年度とほぼ同等とし、79万9千円の増加、10億5,790万5千円の予算としております。

次に道支出金の保険給付費等交付金につきましては、加入者の減少等により保険給付費の総額が減少傾向にあることから、前年比の99.24%である、51億20万円の予算としております。

その下にある健康増進費補助金は、令和7年度より新設をするものです。

これは、これまで市の保健課にて申請を行っていた、総合的な保健推進事業に対する補助金のうち、国民健康保険事業相当額を国民健康保険特別会計で受領することとしたことによるものでありまして、その額は154万程度と見込んでおります。

特別交付金関連の4項目については、それぞれの交付金区分において積算の見直し

を行ったことで、総額は令和6年度から4.36%増の10億4,081万円としております。

一般会計からの繰入金については、法定繰入分相当となる国の交付金の減少が見込まれているものの、国保システムの改修等に伴って一般事務費等が上昇する見込みであることから、令和6年度から微増の、6億5,342万と計上したところであります。

基金繰入金は、現在国民健康保険支払準備基金に積立をしている基金を取り崩すものですが、令和7年度の国保納付金において、令和5年度分の結核・精神に係る補助金相当額が上乘せされたことによる対応のほか、新たに行う特定検診受診率向上事業の財源として、合計で1,190万4千円としたところであります。

繰越金については、令和6年度決算から繰り越す金額となります。この目的としましては、歳出側の諸支出金のうち補助金等の償還金に対応させるものになっております。令和6年度の補助金等の決算額が未定であることから、予算は2千円のみとしているところであります。

諸収入は、延滞金・不正不当利得等返還金・第三者行為納付金について、令和6年度の実績ベースで算定したところ、若干の増加傾向にあったことから、前年から7.22%増となる1,530万7千円を見込んでおります。

最後に財産収入で、国民健康保険支払準備基金に係る預金利息となります。預金利率は大幅な上昇が見込まれておりますので、99万2千円を計上しました。

続きまして、資料右側の歳出についてご説明させていただきます。

はじめに総務費ですが、一般事務費において、職員の配置変更に伴う人件費の増や、郵送料や委託料等の事務費の増、国保システムの改修対応等の事業が予定されていることから、全体で前年から14.44%増の1億4,843万7千円となっております。

次に保険給付費につきましては、実績ベースで推計したところ若干の減少傾向であることから、前年からは微減の51億669万2千円を計上しております。

納付金については、令和7年度の確定納付金額が示された結果、その同額になるように調整を行ったものであり、総額で16億452万1千円としたものです。

共同事業拠出金については、退職者医療制度に関するものでありまして、制度自体は終了となったものですが、精算行為等に備え1千円のみを計上としたところであります。

健康づくり推進費につきましては、郵送料等事務費の増加が見込まれることなどから、前年から2.37%の増である1,756万8千円としております。

特定健康診査等事業費は、郵送料や委託料等の増加のほか、新規事業として、後ほど報告させていただきます特定健診受診率向上対策事業を実施することなどから令和6年度予算から11.29%の増となる6,155万6千円としております。

諸支出金については、保険税還付金等では昨年度から若干増の557万2千円を計

上し、保険給付費等交付金償還金、その他償還金については、返還が必要な補助金の額が未確定であることから、それぞれ1千円のみを計上しております。これらについては、償還額が確定次第、補正予算にて対応させて頂く予定です。

基金積立金については、歳入側の財産収入を国民健康保険支払準備基金へ積立を行うものでありますので、財産収入と同額を措置しているものです。

予備費については、不測の事態に備えて計上しているもので、例年どおり1万円を計上しております。

以上、歳入歳出それぞれで予算総額は前年比の99.56%、3,076万8千円減の69億4,535万1千円の予算となりました。

説明は以上とさせて頂きます。なお、簡単な解説を次ページに参考資料として載せてありますので、後ほどご一読いただければと思います。

○武藤会長

ありがとうございました。それでは、只今の説明に対しまして、質疑がございましたら発言を願い致します。

<発言者なし>

それでは、お諮りいたします。事務局の説明の通り承認することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。議案第3号、令和7年度国民健康保険特別会計予算（案）については、承認されました。

5. その他

○武藤会長

それでは、日程の最後、その他について事務局から何かございますか。

○国保医療課給付担当主査

国保医療課給付担当の関口と申します。事前送付した資料の中にありました、令和7年度恵庭市国民健康保険特定健康診査受診率向上対策事業について説明させていただきます。

まず1番の現況と課題・目的で、現在、共同事業による受診勧奨などを実施しておりますが、劇的な受診率向上はみられていないことから、更なる受診率向上対策を行

うべく道内全市の受診率向上対策について調査したところ、小樽市が実施している受診者へのQ U Oカード贈呈という事業が、受診率向上に大きな効果がみられましたことから、小樽市の事業を参考にした本事業の実施により受診率向上を目指すものです。また、本事業については令和7年度から3年間試行的に実施し、その効果を検証することとするものです。

上にある表は特定健康診査受診率ですが、恵庭市は令和4年度で29.1%、右側の北海道では30.1%で、全国で46位となっております。国の受診率は37.6%です。下の段の令和5年ですが、恵庭市では30.3%、北海道は31.1%、国では38.3%で、令和4年度から5年度では恵庭市では1.2%増となっております。

次に事業の内容ですが、まず(1)の対象者および内容について、恵庭市の国保加入の40歳から74歳のうち、令和7年6月から令和8年2月までの間に特定健診を受診した方、みなし健診を含む方にQ U Oカード1,000円分を贈呈します。

年度内に75歳に到達する方は後期高齢者になりますので誕生日前日の受診まで対象。到達日以降の受診は後期高齢者となりますので対象外とさせていただきます。

また恵庭市以外の国民健康保険や、他の保険へ加入している状態で健康診査を受診された方も事業の対象外となっております。

事業の流れについてですが、対象者が特定健診を受診し、医療機関から国保連合会経由で恵庭市に受診状況のデータが来ますので、データが反映され次第、送ることになっております。受診した月から恵庭市にデータが来るまでは約2~3か月かかります。その後受診状況が市のシステムに反映された翌月末に対象者へQ U Oをカード郵送します。これは金券のため特定記録郵便で発送します。被保険者の方が受診してからQ U Oカード受取までは3~4か月が目安となっております。

3番目の事業規模・事業費等ですが、令和7年度受診者数見込は3,000人で、想定受診率は37.3%としております。令和5年度受診者数は2,406人で受診率は30.3%となっております。

総事業費ですが、予算ベースで421万2千円となり、財源は国民健康保険支払準備基金を活用させていただきます。

最後に今後のスケジュールですが、恵庭市医師会に事業のお知らせを行い、令和7年度の予算案の議決後、5月の特定健診受診券と同時に案内を対象者へ発送させていただきます。私からは以上となります。

○武藤会長

ありがとうございます。只今の説明について、質疑がございましたら発言願います。

○生本委員

一点質問ですが、75歳以上の方は後期高齢者の対象者で、国民健康保険ではなく

なるから対象ではないというのはわかりますが、75歳以上の方が健康診断を受けた場合のインセンティブのようなものは何もないのでしょうか。

○国保医療課長

75歳以上の方に対してかかる分ということですが、回答といたしましては、残念ながらというのが結論になります。経緯になりますが、この事業を実施するにあたりましての財源として、資料の3番をご覧頂きたいのですが、総事業費の421万2千円の財源は、国民健康保険支払準備基金を活用ということになっておりますので、先ほど決算の見込みでもお話をした、国保の運営において出た黒字部分を基金に積み立てている状況で、その部分を使って検診の受診率向上に役立てていくという構成をとっている中で、後期高齢の保険料は広域連合にお支払いをしている形になっておりますので、残念ではございますが後期高齢の方については現時点ではそういったものは、ないということになってしまいます。以上となります。

○生本委員

わかりました。

○武藤会長

他に質疑ございませんか。

<発言者なし>

それでは、その他、委員の皆様からは何かございませんか。

○佐藤委員

一点お願いとなります。私は前回の協議会は欠席してしまいましたが、議事録は拝見させて頂きました。その中で、令和12年度からの保険料統一について、適宜、国保税率のあり方について協議会に示したいとありました。

現状で、他の市町村でも既に統一保険料に向けて動き始めている市町村もあるようです。札幌市あたりでも既に動いていて、賦課割合の関係や保険料の激変緩和措置も5年間かけてやっていくということです。そこで、道からも色々示されているとは思いますが、わかっていることや今後の見通し、検討の状況についてはできるだけ早く情報提供いただきたいというように思います。

12年度に一気にできればいいのでしょうかけれども、場合によっては時間をかけてやらなければいけない部分も出てくると思いますので、ぜひ早くの提供をお願い致します。

○国保医療課長

委員からお話のあった件については、今後北海道からも徐々に情報が示されてくることになろうかと思っておりますので、委員の皆様にも示していくよう取り進めていきたいと考えております。以上です。

○武藤会長

ありがとうございます。他にはございませんか。

<発言者なし>

それではここで、市から発言がございますので、よろしく申し上げます。

○保健福祉部長

本日の運営協議会が、本年度最後の開催となろうかと思っておりますので、これまでの御礼も兼ねてご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様には、今年度一年間、本運営協議会にご出席いただきますとともに、それぞれのお立場から貴重なご意見、ご指摘をいただきまして、大変ありがとうございました。また、本運営協議会の委員の任期については本年6月30日までとなっております。今回の運営協議会が現委員での最後の開催となる見込みであります。

委員の皆様方には、任期中におかれまして大変お忙しい中、本日を含めまして複数の会議にわたってご参加、ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

恵庭市の国保財政は、これまでもご説明させていただきましたとおり令和3年度に累積赤字が解消された後、現在に至るまで健全な運営が継続できているものの、今後の国保の情勢を考えますと、加入者の減少や一人当たり医療費の増加、佐藤委員からもお話のありました12年度に向けた保険料の統一というような、色々な厳しい状況が待ち受けているということになります。まず考えていくべきことは今後も被保険者の皆様に公平で公正な保険制度運営に努めていくということを念頭に置いて進めてまいりたいと考えております。

終わりになりますが、これまでの会議運営へのご協力につきまして改めて感謝を申し上げますとともに、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○武藤会長

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日の審議を終了させて頂

きます。委員各位の慎重なご協議と議事運営に対するご協力に対し、感謝申し上げます。ありがとうございました。